

●施策名

【施策15】一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します。

(関連指標：指標61(P57))

- i 教員の勤務の適正化と負担軽減
- ii 地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】
- iii 教職員の心身の健康保持

●代表的な取組の進捗状況

i 教員の勤務の適正化と負担軽減

- ・平成25年3月、各県立学校や市町村教育委員会及び市町村立学校における学校運営の効率化についての検討に資するため、「学校運営の効率化のための取組事例集」を配布しました。この「事例集」に基づいて各学校に教職員の負担軽減につながる取組の研究・実践を促し、またその状況について調査を実施しました。

平成26年2月には、前記の調査の結果から、効率的な取組を行っている学校の先進例をまとめ、24の実践例からなる「学校運営の効率化のための実践レポート集」を作成し、各学校に配付しました。

ii 地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】

- ・本部センター（社会教育課）及び地域センター（各教育事務所）を運営し、人材の登録や情報提供とその活用、体験活動やボランティア活動の場と機会の開拓に努めています。

iii 教職員の心身の健康保持

- ・ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）

心の健康保持に資するため、公立学校共済組合員を対象に、カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会、ピアカウンセリング等を行っています。

※ カウンセリング利用件数 718件（平成24年度338件）

- ・教職員メンタルヘルスカウンセリング事業

常勤講師等臨時的任用教職員（公立学校共済組合員以外の教職員）が、相談機関でカウンセリングを受ける際の経費を負担しています。

- ・教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じています。

※ 相談件数179件（平成24年度357件）

●問題点・改善等が必要な項目

① 教員の勤務の適正化と負担軽減

- ・多忙化の原因や背景にある課題への対処。

② 教職員の心身の健康保持

- ・教職員自身によるメンタル面の自己管理及び対処する知識や方法の習得。
- ・相談体制の整備・充実及び教職員に対する周知・徹底。

●取組の方向性

① 教員の勤務の適正化と負担軽減

平成26年度は、「学校運営の効率化のための実践レポート集」の周知を図るとともに、各校に教員の負担軽減のためのさらなる実践を促します。また、「レポート集」に基づく取組の状況について調査を行い、その分析に基づいた、より効果的な取組について研究を継続していきます。

② 教職員の心身の健康保持

平成25年度同様に教職員のセルフケアに資するため、ストレスチェックを実施するとともに、相談体制を整備します。また、教職員のメンタルヘルスに関する事業の周知を図ります。

●主な指標の状況

・指標1

教職員健康診断受診率（教育庁本庁・各所・館・及び県立学校）

現況値

99.7%

年度別目標値

100%

評価

おおむね
順調

①評価の理由

受診率は毎年度99%以上となっているため。

②今後の取組

各所属において、未受診者に対する受診指導を徹底させていく。

